

岩手県監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成28年2月5日

岩手県監査委員 高橋 元  
 岩手県監査委員 嵯峨 耆朗  
 岩手県監査委員 吉田 政司  
 岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
岩手県一関児童相談所	平成27年12月15日	嵯峨 耆朗 工藤 洋子
岩手県立産業技術短期大学校水沢校	平成27年12月24日	吉田 政司
岩手県立千厩高等技術専門校	〃	〃
岩手県立二戸高等技術専門校	平成27年12月18日	〃
県南教育事務所	平成27年12月15日	嵯峨 耆朗 工藤 洋子
岩手県立一関第一高等学校附属中学校	平成27年12月14日	〃
岩手県立西和賀高等学校	平成27年12月18日	吉田 政司
岩手県立水沢農業高等学校	平成27年12月24日	〃
岩手県立水沢工業高等学校	〃	〃
岩手県立一関第一高等学校	平成27年12月14日	嵯峨 耆朗 工藤 洋子
岩手県立一関工業高等学校	平成27年12月24日	吉田 政司
岩手県立花泉高等学校	〃	〃
岩手県立大東高等学校	〃	〃
岩手県立千厩高等学校	平成27年12月14日	嵯峨 耆朗 工藤 洋子
岩手県立釜石高等学校	平成27年12月24日	吉田 政司
岩手県立大槌高等学校	〃	〃
岩手県立宮古商業高等学校	平成27年12月18日	〃
岩手県立岩泉高等学校	〃	〃
岩手県立久慈高等学校	〃	〃
岩手県立種市高等学校	平成27年12月11日	工藤 洋子
岩手県立伊保内高等学校	〃	吉田 政司
岩手県立福岡高等学校	〃	〃
岩手県立福岡工業高等学校	平成27年12月18日	〃
岩手県立一戸高等学校	平成27年12月11日	〃
岩手県立久慈拓陽支援学校	平成27年12月18日	〃
岩手県一関警察署	平成27年12月15日	嵯峨 耆朗 工藤 洋子
岩手県千厩警察署	平成27年12月14日	〃

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

(1) 岩手県立花泉高等学校 県立学校授業料の徴収に当たり、減額調定をしていないものが1件、99,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

- (2) 岩手県立大東高等学校 物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 岩手県立福岡高等学校
- ア 勤勉手当の支給に当たり、支給すべきでない者に支給しているものが2件、121,163円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- イ 物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (4) 岩手県一関警察署 工作物の設置に当たり、道路占用手続を行っていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。